

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月20日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company,Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03 6439 5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03 6439 5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるものの名称 株式会社MIDインベストメント

(2) 当該異動の前後における主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合
異動前 (平成25年9月30日現在)	11,003株 (11,003個)	10.41%
移動後 (平成25年10月1日現在)	11,003株 (11,003個)	9.40%

異動前の発行済株式総数から議決権を有しない株式として控除した株式数 105,705株
平成25年9月30日現在の発行済株式総数 105,705株
異動後の発行済株式総数から議決権を有しない株式として控除した株式数 117,096株
平成25年10月1日現在の発行済株式総数 117,096株
上記の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成25年10月1日

(4) 当該異動の経緯

平成25年10月1日を効力発生日とする株式会社日本資産総研との株式交換に伴い、発行済株式の総数が11,391株増加し、当社の主要株主である株式会社MIDインベストメントの総株主の議決権の数に対する割合が減少したことによるものです。

以上